

提出用

更新申請書類チェック表

種別	指定事業者番号	商号
個人・法人		

【更新の申請に必要な書類】 ※太枠内を記入し、下表の順番に並べて御提出ください。

書類番号	個人	法人	申請の際の提出物	右下のページ番号	チェックポイント	チェック欄	水道局使用欄
1	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	更新申請書類チェック表（本表）	6	必要な書類の「チェック欄」に✓が入っていますか。		
2	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「【表面】指定給水装置工事事業者指定申請書」（様式第1）	7	住民票・登記事項証明書等の記載どおりに記入されていますか。		
3	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「【裏面】指定給水装置工事事業者指定申請書」（様式第1）	8	申請する全ての事業所が記載されていますか。		
4	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「機械器具調書」（別表）	9	各種類1個以上の機械器具が記載されていますか。		
5	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「誓約書」（様式第2）	10	指定申請書の表面の「申請者」欄と同様に漏れなく記載されていますか。		
6	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	住民票（原本）	-	発行日から3か月以内のものが添付されていますか。 個人番号は表示されていませんか。		
7	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	定款の写し（全ページ）	-	直近のものが添付されていますか。 内容が変更されている等、現行と異なる場合は、変更を決議した株主総会議事録（写し）を添付するか、現行の定款（写し）が必要です。		
8	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	商業・法人登記の登記事項証明書（履歴事項全部証明書等）（原本）	-	発行日から3か月以内のものが添付されていますか。 不動産登記ではなく商業・法人登記が添付されていますか。		
9	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	選任している給水装置工事主任技術者の免状（写し）又は 技術者証（写し）	-	選任している主任技術者全員分（申請書の裏面に記載の主任技術者全員分）が添付されていますか。		
10	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	事業所の賃貸借契約書又は、公共料金等の支払証の写し	-	申請する事業所の所在地が登記事項証明書や住民票に記載のない場合に、添付してください。		
11	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「指定給水装置工事事業者指定更新時確認事項」	11～14	公表：可・不可を選んでいきますか。		
12	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	「指定給水装置工事事業者証確認書」	15	指定番号が記載されていますか。		
13	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	指定事業者証（旧）（原本）	-	従前の指定に関して指定事業者証を取得している場合は、指定事業者証の返納に御協力ください。		

以下水道局使用欄のため記載しないでください

【審査欄】				担当【		】
チェック欄	審査状況	チェック欄	審査状況	チェック欄	審査状況	
	審査開始		審査後の変更手続		審査完了	
審査状況詳細						

指定給水装置工事事業者指定申請書

東京都水道局長 殿

年 月 日

フリガナ
申請者 氏名又は名称
郵便番号
住所

フリガナ
代表者氏名
電話番号

水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名		
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
事業の範囲		
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり	

添付書類

- ① 誓約書（施行規則様式第2）
- ② 機械器具調書（別表）
- ③ 法人の場合 定款の写し及び登記事項証明書
個人の場合 住民票
- ④ 選任している主任技術者の免状（写し）又は技術者証（写し）
- ⑤ 指定給水装置工事事業者証確認書

※以下水道局使用欄（記入しないでください。）

指定事業者番号	受 付	扱 者

【裏 面】

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の郵便番号 所在地 電話番号	〒
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上記事業所の郵便番号 所在地 電話番号	〒
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号

別 表

機 械 器 具 調 書

年 月 日 現在

種 類	名 称	型式、性能	数 量	備 考
管 の 切 断 用				
管 の 加 工 用				
接 合 用				
水圧テストポンプ				

(注) 「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別に記入すること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、
水道法第25条の3第1項第3号イからへまでの
いずれにも該当しない者であることを誓約します。

年 月 日

申請者
氏名又は名称
住 所
代表者氏名

東京都水道局長 殿

前述の事業所以外にも事業を行っている支店・営業所等がある場合は、以下の欄に記入してください。

事業所の名称	:
上記事業所の所在地	:
休業日、営業時間（修繕対応時間も御記入ください。）	
休業日	: 営業日 : 営業時間 :
	: 修繕対応時間 :
公表	: 可 不可
漏水等修繕対応の可否 (該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。)	
埋設部の修繕	屋内給水装置の修繕
その他	()
公表	: 可 不可
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけてください。	
配水管からの分岐	～ 水道メーター（ 新設 改造 ）
水道メーター	～ 宅内給水装置（ 新設 改造 ）
公表	: 可 不可

事業所の名称	:
上記事業所の所在地	:
休業日、営業時間（修繕対応時間も御記入ください。）	
休業日	: 営業日 : 営業時間 :
	: 修繕対応時間 :
公表	: 可 不可
漏水等修繕対応の可否 (該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。)	
埋設部の修繕	屋内給水装置の修繕
その他	()
公表	: 可 不可
対応工事種別（新設・改造 等）：該当部に○をつけてください。	
配水管からの分岐	～ 水道メーター（ 新設 改造 ）
水道メーター	～ 宅内給水装置（ 新設 改造 ）
公表	: 可 不可

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

給水装置工事主任技術者等の研修受講実績（過去5年以内）

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする（以下抜粋）。

- 4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施行技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。

受講者名（公表対象外）	研修会名、実施団体	受講年月日
上記内容の公表の可否（公表には、ホームページ等への掲載を含みます。）		
可 不可		

自社内研修については、研修内容を記載してください。

受講者名は、公表の対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。

過去1年以内の給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する厚生労働省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする（以下抜粋）。

- 2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでの工事を施行する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を生じさせることがないように適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその者に当該工事に従事する他の者を実施に監督させること。

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しないため不要

過去1年以内の工事实績がない場合は、直近の状況を記載してください。

技能を有する者の氏名 (公表対象外)	配水管への分水栓の取付・せん孔、給水管の接合、いずれの経験も有しているか(○×を記入)	資格等を有しているか(○×を記入)		工事年度
			保有している資格等※	
上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。)				
可 不可				

※以下に示す保有資格等(下線部)を記載してください。

- ① 分岐穿孔実務経験者確認証
- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44条に規定する配管技能士
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者
(配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)

「配水管からの分岐～水道メーター」の工事を施行しない場合は、任意の記載となります。

技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。

行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等をしてください。

指定給水装置工事事業者証確認書

下記の記載内容を事業者証に表示します。

指定番号	第 号
氏名又は名称	
代表者の氏名	代表者を <input type="checkbox"/> 表示する。 <input type="checkbox"/> 表示しない。 (※法人の場合のみ記入)

(注1) 事業者証には、指定番号・氏名又は名称・代表者の氏名・指定年月日・有効期限を表示します。

(注2) 法人の場合は、代表者氏名の表示の有無を選択できますので、「代表者の氏名」欄に✓を付けてください。